

豊庄だより



第 674 号 2021 年 8 月 23 日

政府は 8 月 17 日、福岡県など 7 府県を新型コロナ対応の改正特別法に基づく、緊急事態宣言の対象地域に追加することを決めました。期間は 8 月 20 日から 9 月 12 日まで。福岡県の感染者は連日過去の数値を上回り、今回で 4 度目の発出となりました。3 度目の宣言が解除になったのは 6 月 20 日、今回はデルタ株という感染力が強いウィルスによる感染拡大で、医療や生活などへの影響が心配です。

福岡市早良区南庄 2-26-13
社会福祉法人林生会豊庄保育園
園長 西尾 達

福岡市（こども未来局）から、「保育所等における感染拡大防止のさらなる徹底について」という文書が送られてきました（8 月 19 日）。そこには、次のようなデルタ株の脅威が書かれていました。「現在、感染力の強いデルタ株の陽性割合が急激に上昇しており、保護者の世代や乳幼児にも多数の陽性者が確認されています。このような状況では、園児から園児に感染し、その保護者や保護者の職場に感染が広がる保育園を起点とした感染拡大が発生する恐れがあり、改めて、感染対策を徹底する必要があります。」



8 月 19 日 すみれ組

「園児から園児への感染」という言葉はこれまで役所からの文書にはなかっただけに（私が確認した範囲ですが）、今までにない危機感を持ちました。乳幼児にはマスクの着用は推奨されていない（日本小児科学会見解「乳幼児のマスク着用には危険があります。特に 2 歳未満の子どもでは、気をつけましょう。」）ことから、「園児から園児への感染」を保育園の中では防ぐのは難しいものがあります。さらに文書には留意点として、「職員配置上、可能な範囲で、活動を少人数で行うなど、接触の機会を減らすこと」、「保育の実施において職員を含め園児の接触者をできるだけ減らすことにより、園内での感染を抑え・・・」と書かれていました。しかし、そんなことが、どこまでできるのでしょうか・・・。頭を抱えてしまいました。



8 月 19 日

福岡県知事は 8 月 5 日に政府に対し、緊急事態宣言を出してくれるように要請していましたが、梨の礫（つぶて）。この間の感染拡大の放置は、いまや取り返しようがありません。感染症の専門家は、今回の「第 5 波」は「災害である」と発言しています。「安心、安全」は、オリンピック・パラリンピックではなく、我が国の国民に向けてほしいと切に願っています。

※梨の礫（つぶて）：便りを出したのに何の返事もないという意味

切に願っています。